



平成29年1月13日

各 位

会 社 名 ニッケ（日本毛織株式会社）  
代 表 者 名 取締役社長 富田 一 弥  
（コード番号 3201 東証第一部）  
本 社 所 在 地 大阪市中央区瓦町3丁目3番10号  
問 い 合 せ 先 執行役員 経営企画室長 岡 本 雄 博  
（TEL. 06-6205-6610）

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成29年1月13日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成29年2月24日開催予定の第186回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせします。

#### 記

#### 1. 定款変更の目的

当社およびグループ会社の事業内容の多様化と今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条に定める事業目的を追加するものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

現 行 定 款	変 更 案
第2条（目的）当社は、次の事業を営むことを目的とする。  (1)～(15) <条文省略> (16) 日用品雑貨、美術工芸品の販売  (17)～(24) <条文省略> <新 設> (25) 前各号に付帯若くは関連する事業 <新 設>	第2条 <現行どおり>  (1)～(15) <現行どおり> (16) 日用品雑貨、 <u>家具、寝具寝装品、美術工芸品の製造、販売</u> (17)～(24) <現行どおり> (25) <u>保育施設の運営</u> (26) 前各号に付帯若くは関連する事業 (27) <u>その他適法な一切の事業</u>

#### 3. 日程

定款変更の為の株主総会開催日 平成29年2月24日（予定）  
定款変更の効力発生日 平成29年2月24日（予定）

以 上